

事 務 連 絡  
令和 5 年 2 月 28 日

各都道府県・指定都市教育委員会学校保健担当課  
各都道府県私立学校主管部課  
附属学校を置く各国公立大学法人附属学校事務主管課 御中  
構造改革特別区域法第 1 2 条第 1 項の認定を  
受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

高校生向けテキスト「けんけつ HOP STEP JUMP」(2023 年度版)を活用した  
令和 5 年度における献血の普及啓発について (依頼)

標記について、令和 5 年 2 月 27 日付け事務連絡で厚生労働省医薬・生活衛生局血液対策課より別紙のとおり、依頼がありました。

ついては、この趣旨を御理解いただくとともに、都道府県・指定都市教育委員会におかれては、所管の高等学校及び域内の市区町村教育委員会に対して、都道府県私立学校主管部課及び構造改革特別区域法第 1 2 条第 1 項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては、所轄の高等学校に対して、附属学校を置く各国公立大学法人附属学校事務主管課におかれては、その管下の高等学校に対して、それぞれ周知されるようお願いいたします。

(献血の普及啓発について)

厚生労働省医薬・生活衛生局  
血液対策課献血推進係  
電 話 : 03-5253-1111 (内線 2908)

(本通知について)

文部科学省初等中等教育局  
健康教育・食育課 保健指導係  
電 話 : 03-5253-4111 (内線 2918)

事務連絡  
令和5年2月27日

文部科学省初等中等教育局  
健康教育・食育課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局血液対策課

高校生向けテキスト「けんけつ HOP STEP JUMP」(2023年度版)を活用した  
令和5年度における献血の普及啓発について(依頼)

献血の普及啓発につきましては、日頃より格段の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、毎年、献血の普及啓発のため、高校生用及び教員用テキスト「けんけつ HOP STEP JUMP」を作成しております。

令和4年度におきましても、教育委員会等のご協力のもと本テキストの必要部数及び送付先の調査を行い、各高等学校に送付いたしました。

つきましては、令和5年度において、当該テキスト(「けんけつ HOP STEP JUMP」(2023年度版))を活用した高校生等に対する献血の普及啓発を積極的に実施していただきたく、貴課より各都道府県・指定都市教育委員会学校保健担当課、各都道府県私立学校主管部課、附属学校を置く各国公立大学法人付属学校事務主管課、各都道府県教育委員会専修学校各種学校主管課、及び構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課へ周知下さいますよう、よろしく御願い申し上げます。

また、日本赤十字社では、都道府県赤十字血液センター等への見学の受入れや、献血セミナーも行っており、これらも併せて御活用いただけるよう周知いただきたく、よろしく御願い申し上げます。

(参考 URL)

○献血を理解するための高校生用テキストについて(2023年度版)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_28332.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_28332.html)



**【連絡先】**

厚生労働省医薬・生活衛生局

血液対策課献血推進係

電話:03-5253-1111(内線 2908)

E-mail: kenketsugo@mhlw.go.jp